

千葉県告示第434号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和7年5月22日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
コクミン薬局 海浜幕張パークサイド店	千葉県美浜区ひび野2丁目108、109	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで
きらり薬局 本千葉店	千葉県中央区末広1丁目22-15 ヒロ末広2F	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで

【訪問看護】

名称	所在地	指定期間
青い羽訪問看護ステーション	千葉県中央区祐光1丁目6番4号 アウレリオ東千葉103号室	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで